

□豊中市立学校図書館（臨時）会計年度任用職員の勤務条件（令和4年4月以降）

身分	（臨時）会計年度任用職員							
対象	司書資格のある人 ※パソコンの基本的な操作ができる方が条件になります。							
任用期間	一会計年度内での任用 ※（臨時）会計年度任用職員を必要とする期間が任用期間となります。							
任用年齢	年齢上限はありません。							
勤務場所	豊中市立小中学校							
仕事の内容	学校図書館管理業務							
勤務日	週5日間							
勤務時間	1年単位の变形労働時間制で1週間当たりの勤務時間は30時間 月・火・木・金曜日（小学校）8時30分～16時30分（中学校）8時25分～16時25分 水曜日（小学校）8時30分～14時15分（中学校）8時25分～14時10分 指定した水曜日（小学校）8時30分～16時30分（中学校）8時25分～16時25分							
休暇	年次有給休暇 ※8割以上勤務が条件となります。							
	期間		1年間の所定労働日数※	1年度目				
	形態	2月以下		2月超 4月以下	4月超 6月以下	6月超		
	週5日勤務又は週の勤務時間が35,31,30時間のもの		217日以上	0	3	5	10	
	週勤務時間が30時間未満のもの	週4日勤務		169日～216日	0	2	3	7
		週3日勤務		121日～168日	0	1	2	5
週2日勤務		73日～120日	0	1	1	3		
週1日勤務		48日～72日	0	0	0	1		
2年度目以降は勤務期間に応じて付与されます。 その他夏季休暇・看護休暇等の特別休暇の付与有。								
報酬	時給 1,255円 ※報酬は、時間額での支給となります。また、期末手当については、在職期間等に応じて年間2.6月分の支給となります。支給日は6月30日と12月10日で、それぞれ1.3月分の支給となります。なお、4月1日採用者への6月30日支給分など、在職期間の関係で満額支給とならない場合があります。 （通勤分） 55,000円上限 ※支給要件あり （その他） 昇給・退職手当はありません。							
賃金支払	月末締・翌月20日払							
社会保険	①健康保険・介護保険・年金保険 1週間の勤務時間が30時間以上の者で、採用当初から2か月を超えて雇用されることが明らかかな場合に加入。 ※上記の条件を満たさない場合でも一定の条件を満たす場合は加入する場合があります。 ②雇用保険 1週間の勤務時間が20時間以上かつ雇用期間が31日以上の場合に加入。 ③（一財）豊中市職員厚生会 ①の健康保険に加入する職員は加入。							